

農林水産叢書 No. 20

地球環境問題講演会

『地球環境問題と国際情勢』

～農林水産業に対する注文～

平成4年12月

財団法人 農林水産奨励会

農林水産叢書 No. 20

『地球環境問題と国際情勢』

～農林水産業に対する注文～

ま え が き

農林水産奨励会は、大日本農会、大日本山林会、および大日本水産会の、いわゆる三会で組織されている公益法人であります。この農林水産奨励会は、農林水産業の発展に貢献することを目的として、独自に、また三会と協力して講演会、シンポジウム、研究会の開催、印刷物の刊行などいろいろの公益事業を行っております。その一つとして、本年は、国際地球年に因み『地球環境問題講演会』を開催いたしました。

講師には、本年6月ブラジルにおいて全世界の首脳が集まり、地球の温暖化対策や森林・海洋資源の保護など困難な問題の解決のため開催された環境と開発に関する国連会議（地球サミット）に、出席され活躍された元外務大臣・内外政策研究会会長 大来 佐武郎氏に特にお引き受けいただきました。

本書は、この講演会における講演内容と質疑を取り纏めたものがあります。大方の参考になれば幸いです。

平成4年12月

財団法人 農林水産奨励会

会長 倉 澤 博

目 次

まえがき.....	1
I 地球環境問題と国際情勢.....	5

『地球環境問題と国際情勢』

～農林水産業に対する注文～

元外務大臣・内外政策研究会会長 大 来 佐武郎

本文は平成4年10月5日開催された『地球環境問題講演会』において、元外務大臣・内外政策研究会会長 大来佐武郎氏が行った講演と質疑の記録である。

遠藤（農林水産奨励会副会長・大日本農会会長） 本日は天候不順のなか、多数お集まりいただきありがとうございました。本日の講演会は農林水産奨励会の主催で行われます。奨励会と申しますのは、大日本農会、大日本山林会、大日本水産会の三つの会が会員になって構成しておりまして、この三会堂ビルの維持管理と、三つの会に対しましていろいろな協力援助をしてくださるというかたちの団体でございます。三つの会の役員がそれぞれ奨励会の役員を兼ねているという格好の団体であります。

本日は秋季の講演会といたしまして、『地球環境問題と国際情勢』——農林水産業に対する注文——という演題で、本年6月ブラジルで開催されました地球サミットで、事務総長の特別アドバイザー

としてご活躍されました元外務大臣、現在、内外政策研究会会長の
大来佐武郎先生を講師にお招きいたしましてご講演願うことになり
ました。大来先生は非常にご繁忙な方でいらっしゃると思いますが、われ
われの願いをお聞き届けいただきまして、本日の講演会を開催さ
せていただきましたこと、ありがたく御礼申し上げます。

大来先生につきましては、あらためてご紹介申し上げなくても、
皆様ご存じだと思うのですが、簡単に略歴をご紹介させていただきます
ます。大正3年に、いまの中国の大連でお生まれになりまして、昭
和12年に東大の工学部の電気工学科をご卒業になり、その後、通信
省、外務省、経済安定本部、エカフェなどを経て、経済企画庁にお
入りになって、経済企画庁の総合開発局長を最後に、昭和38年にご
退官になりました。

以後、日本経済研究センター理事長、国際開発センター理事長、
対外経済協力基金総裁等、要職を歴任されました。昭和54年には、
大平内閣の外務大臣をお務めになり、その後も、国際大学学長、対
外経済協力審議会会長代理、その他、外務、科学技術、環境の3省
庁の顧問、経済企画庁参与等、いまだに各官庁がお世話になってお
ります。また、多くの学位、勲章等を国の内外からお受けになって
いらっしゃると思いますが、あまり数が多いので省略させていただきます。

今度は先生に本会のご参集の方をご紹介いたします。本日の聴講
者は、三会の会員が中心ですが、そのほかに農林水産関係の学校、
官庁、団体の方々でございます。よろしく願いいたします。

大来 ご紹介をいただきました大来でございます。私、しばらく



大来佐武郎氏

経済企画庁で局長をやっておりました。総合計画局長のときには、池田内閣で国民所得倍增計画の作成、総合開発局長のときには、最初の全国総合開発計画の作成などを手がけまして、戦後、日本経済の復興問題にいろいろ関係してまいったわけですが、日本の国際的なつながりが多くなってまいりまして、役所を辞めて

日本経済研究センターの理事長に就任し、そういうことから国際経済問題にだんだん深入りしてまいりました。

地球環境問題とのかかわり

そのうちに、大平さんに突然外務大臣をやれと言われたわけですが、地球環境問題については、かなり前から関係してまいりました。今度のリオの会議の20年前の1972年に、ストックホルムで、国連の人間環境会議が開かれまして、私も役所を辞めて間もない時期でしたが、日本の代表団の顧問というようなかたちで、ストックホルム会議に出席したわけです。それから2年後に、ルーマニアのブカレストで国連の世界人口会議が開かれて、私も、当時、厚生省の人口問題審議会の委員をやっておりまして、この会議にも出席いたしました。

もう一つ、純粹に民間の動きとしては、ローマクラブというのが1968年にヨーロッパの実業家、学者を中心にしてできました。まっ

多くの民間のグループであります、イタリアの実業家のオーレリオ・ペッチェイが主宰しておりました。この人は、フィアットとかオリベッティの副社長までやった実業家で、日本の財界にも知り合いの人が多かったようです。この人が、ある時期から、自分は実業をやってきたけれども、考えてみると地球の将来が非常に心配であり、同時に、その地球の上に住む人類の将来も心配だということを考え出したようでありまして、それ以後は、少数のヨーロッパの人を中心にしてローマクラブをスタートしたわけです。

1969年、当時、私はOECDのハイレベル・サイエンス・ポリシーの専門家会議のメンバーを頼まれたりしておりまして、OECDに行ったときに、このペッチェイ氏からぜひローマクラブに参加しろという勧誘を受けました。このペッチェイ氏の仲間が、当時OECDの科学局長をやっていたアレキサンダー・キングという人で、そんなことから、ローマクラブにかなり早い時期に関係したということです。

当時、ローマクラブとしては、どこかの研究グループで地球の将来について計量的に作業ができるグループはないかと探しておりました。その結果、MIT（マサチューセッツ工科大学）の若手グループがそういう問題ができるだろうということから、デニス・メドウズという人をヘッドとして、数人の若手の学者が中心になり、1年かかってローマクラブにレポートを出すという話になりました。

これは国際的な活動で、ローマクラブが発案なんです、お金はドイツのフォルクスワーゲン財団から出す、研究者はアメリカの

MIT の人たちを頼むというようなことで出来上がったレポートが、“Limits to Growth”でありました。これは、当時、日本でもダイヤモンド社から私が監訳者になって『成長の限界』という題で出版をいたしました。

もう20年前のことになりますが、いまだに少しずつ印税が参ります。すでに40数版、16万部日本で出たというのですが、そんなことですいぶん息の長いレポートだと思います。世界的に30数カ国語に訳され、1,000万部ぐらい出ているといわれていますから、このローマクラブの『成長の限界』というのは、それ以後の人間のものの考え方にかかなりの影響を与えたのではないかと思います。

皆さん方のなかにも、ご記憶の方もおられると思いますが、たとえば、ハスの池でだんだんハスが広がっていくと、その半分をハスが覆い尽くすにはどれだけ、全体を覆い尽くすにはどれだけのかかるかという問題で、倍々になるということでは、あと1日で倍になってしまう。つまり、幾何級数のミラクルといえますか、ある成長率が続いてこれが複利計算で続いていくと、やがては非常に大きな現象になっていくということでもあります。

日本も、戦後、高度成長率を続けていくうちに、世界でアメリカに次ぐ GNP を持つようになったわけですが、地球の環境問題というのも、われわれ人類のみならずあらゆる生物が、限られた表面積の地球の上に住んでいるというところに出現してきた。その陸地面積はさらに限られているわけですが、その上に幾何級数的に人口が増加し、1人当たりのエネルギーとか資源の消耗が幾何級数的にふ

えていく。それはやがて地球の環境に影響する。当時の表現として、「われわれ人間およびあらゆる生物は、水と空気の非常に薄い層の中に生きているんだ」ということも言われました。ベッチェイ氏もそういう問題を考えて、長期的な人間社会の将来、地球に住む人間の将来を考えなければいけないという発想だったように思います。

ただ、『成長の限界』は1972年に出たのですが、たまたまその翌年の暮れにはオイルショックがありました。同じころには、農産物が世界的に不作になり、その結果、アメリカからの大豆の対日輸出が一時的にストップいたしました。

そういうことが起こったものですから、ローマクラブの言っていることがすでに起きているのかという印象を与えたこともありましたが、本来、『成長の限界』では、このまま幾何級数的に人口がふえ、資源の消耗がふえ、環境に影響を与えるということになると、21世紀のある時点で、人間社会は壁にぶち当たるのではないかという、やや長期的な考え方だったわけです。

大豆のエンバーゴという問題ですが、当時、私は海外経済協力基金の総裁をやっておりましたけれども、アメリカのホワイトハウスのスタッフがやってきまして、日本に来てみて驚いた、大豆というのは、アメリカでは家畜のエサだと思ったら、日本に来てみたら人間が食べていると言うわけです。非常に大きなショックを起こしているらしいので、これは早くやめなければいけないと言いながら帰っていったことがありました。大豆エンバーゴも短期間でやめに

なりました。

同時に、石油ショックが起こり、石油の値段が4倍に上がる。量的な制限を食うかもしれないということで、にわかには日本も、省エネルギー、省資源ということが言われるようになりました。一時は、トイレットペーパー騒動というような、ちょっと行き過ぎた騒ぎも起こりましたし、物価が1年に30%も上がるというようなオイルショックが当時あったわけです。

ただ、こういう現象はある意味で一時的です。石油も、その後、もう一度オイルショックで値段が上がりましたが、その後はわりあい需給が緩和した状態ですし、値段も下がるということになりました。食糧のほうも、不作の年もあるが豊作の年もあるわけで、地球の有限性という問題、省資源、省エネルギーというような考え方も、一時、中だるみになっていたということです。それが5年ぐらい前から、もう一度地球的環境というかたちで、大きな世界の関心事になってまいりました。

ローマクラブの初めのころは、限界というのは、資源的な限界、エネルギーの限界に当たるのではないかと、あるいは鉱物資源、環境の容量などという面からのリミットということが主として取り上げられました。また、内容的には、人口、エネルギー、資源、工業生産というような、物的な面からのアプローチだったわけです。

ストックホルム会議以降

一方、国連のストックホルム会議は、非常に広範な問題を扱いま

した。ただ、当時の問題意識としては、とくに先進国、日本も含めてもそうですが、環境問題イコール公害問題というような受け止め方があったわけで、イタイタイ病とか水俣病とか、いろいろな汚染、ことに工場の排水の汚染が人間の健康に影響を与えるということが、ストックホルム会議のおもな関心事になったのです。

それから、とくに先進工業国では、環境問題に対する関心を強めまして、公害的な水、あるいは空気の汚染というものを減らす努力が行われてきましたし、相当な資金も投下され、結果的には、かなりの程度、空気や水がきれいになってきました。これは日本だけでなく、工業国は概してそういうことになりまして、なんとかなるんじゃないかという気分が、だいぶ強まったと思います。これが中だるみの原因だったとも考えられます。

たとえば亜硫酸ガスの排出が、20年前に比べて現在の日本は約6分の1に減っているということで、大幅に減少しています。東京のビルの上から1年に何回富士山が見られるかというのが一つの指標だと言われていましたが、東京から富士山の見える回数がだいぶふえたといえます。スモッグも、昔ほどは言われなくなったし、四日市が公害の代表的な都市といわれましたが、いまはかなりクリーンになっている。そんなこともいろいろありまして、やや環境問題に対する関心が薄れてまいりました。

ところが、80年代に入りまして、半ばごろからだんだんあらためて関心がもたれるようになってきた。これは、地球の温暖化現象とか、フロンガスの排出問題によるオゾン層の破壊とか、熱帯雨林の

消滅とか、ストックホルム会議のときにも問題の頭は出していたのですが、主たる関心が資源の有限性ということよりも、地球環境それ自体の有限性、これは環境のライフサポーターティングなキャンペーンといえますか、人間を含む生物の生命を支えていく許容能力の限界に当たりやしないかという考え方が、だいぶ広がってまいりました。

それより前に、ローマクラブなどの考え方の発想の裏には、ソ連や、アメリカで人工衛星を上げて、地球という天体を人類がはじめて外から眺める、その映像が世界中のテレビを通じて茶の間に伝わってくる。そうすると、われわれ人類というのは、こういう美しいけれども大きさの限られた天体に住んでいるのかということを、あらためて世界の人々に直接目にふれる。

考えてみると、米ソの冷戦の問題でも、この有限の地球の上で米ソという国が限りなく軍備競争をやっていて、いったい地球の将来はどうなるのだろう、これは愚かなことじゃないかという考え方が、ソ連やアメリカの指導者のなかにもだんだん育っていった。それが結局冷戦の終結ということにもつながっていったのではないかと思います。

1982年、ストックホルム会議からちょうど10年たったところで、アフリカのケニアのナイロビに UNEP といって、ストックホルム会議の結果、国連の環境プログラム機関が設立され、その事務局がナイロビに置かれました。そして、そこで、ストックホルムから10年後のレビューのために、どの程度の環境保護の目的が達せられ

たか、今後の課題は何かという会議が開かれ、日本からは、当時、環境庁長官の原文兵衛さんが代表で出席をされたわけです。

この会議で、原長官から、地球的規模の環境問題を検討する賢人会議を国連のなかに設けてはどうかという提案が出されました。これはジャパニーズ・プロポーザルと言われ、国連でいろいろ議論されましたが、結局、それが承認され、翌年の総会で賢人会議を設けることになりました。国連事務総長が、その賢人会議の委員長と副委員長を任命するということになり、委員長が、当時のノルウェーの野党でありました労働党党首、グロー・ハーレム・ブルントランドという、47歳ぐらいの女性になり、副委員長には、国連だから南北のバランスを常に考えるわけで、南側からマンスール・ハリドという前スーダン外務大臣が任命されました。この二人が世界中から20人ぐらいの委員に委嘱したわけでありまして、私もその一人としてブルントランド委員会のメンバーになったわけです。

このブルントランドという人は、なかなかダイナミックな女性で、ハーバード大学の保健衛生学院を卒業しまして、いろいろ保健衛生の活動をノルウェーでやっているうちに政界に入り、労働党の指導者になった人です。われわれのこの委員会が活動しているあいだに、ノルウェーの政権交代がありまして、彼女は首相になりましたが、カナダのトロントでわれわれの委員会をやったときに、ブルントランド女史が、私は今度ノルウェーの首相をやることになったけれども、この委員会は大切な委員会だから、首相をやりながらこの委員会を終わるまで、自分は責任を果たしたいと思うという決意

を表明いたしました。

この委員会は、2年半にわたって世界各地で会議を開き、行く先々で公聴会を開きました。政府だけでなく、できるだけ広い国民各層の意見も聞くというようなかたちで、世界各地で会議をやり、その報告書が1987年の4月、イギリスのオクスフォードユニバーシティプレスから、“Our Common Future”（「われわれの共有する未来」）というタイトルで出版されました。日本では、福武書店から、『地球の未来を守るために』という題で出版されました。これも私が監訳者になっていますが、実際の翻訳は環境庁の若手の人たちが主としてやっております。

「ブルントランド報告」とふつう言っていますが、これは世界的に大きな影響があったように思います。このブルントランド委員会は、最初の会合をジュネーブで開いたわけですが、日本提案であったということで、当時の環境庁の原長官がよばれまして挨拶をいたしまして、われわれ委員のあいだでは、どういう問題をどう取り上げるかという話し合いがもたれたわけです。

一つは、環境と開発の問題は切り離せないということです。つまり、貧しい国々には貧しいがゆえに環境を破壊せざるをえない。木を切らなければいけないし、土壌を栄養分がなくなるまで酷使しなければならない。地下水を汲み上げることでアルカリ性の土壌になるとか、森林がだんだんサバンナになり、さらに砂漠になる。やはり、貧困が環境破壊の一つの大きな要素になるということです。われわれの委員会は、環境と開発の問題を同時に取り上げようという

ことになり、正式の名前として World Commission on Environment and Development という名前をつけたわけであります。

それから、環境破壊というのは、いろいろほかの政策の結果として起こる。環境問題は環境問題の専門家に任せておいても解決できない。環境に影響を与える原因にまでさかのぼって対策を講じなければ、環境破壊を防ぐことはできない。そういう意味で、環境に影響を与えるいろいろな現象なり政策をできるだけ広く取り上げようということになりました。

そういう方針に基づきまして、農業政策も含む食糧政策の環境に与える影響、あるいは工業化政策、エネルギー政策が環境にどういう影響を与えるか、国際貿易、国際経済政策はどうか。たとえば、一次産品をアフリカで作った場合にアフリカの環境が破壊されるという問題を含めて、国際貿易、国際経済が環境に与える影響等々、このような問題が一つずつが章立てになっていて検討いたしました。

さらに進んで戦争と平和の問題が言われています。仮に核兵器を使うような戦争が起こった場合、その結果として、当時「核の冬」とやかましく言われましたが、そういう結果になる。つまり、核爆発の二次的な影響で、地球の気象が変化する。農産物に大きな被害を与えるというようなことも含めて Nuclear Winter と言われました。ですから、平和の維持というのは、環境を守るためにも絶対に必要だということも、一つの章としてあげられております。

それから、地球のマネージメントと言いますか、どこの国にも属

さない領域があるわけでした、ブルントランド委員会では、三つの領域、(1)海洋 (2)宇宙 (3)南極大陸をあげました。どこの国の管轄にも属さない、いわば人類共通の資産である海洋と宇宙と南極大陸を、どういうふうに国際的にマネージしていったらいいのかということも、一つの章になっています。

また、環境に影響を及ぼす法律的な問題、制度の問題も見直さなければいけないという章もあります。

国連機関および各国政府等を含めた機関のあり方を、環境と開発という立場から見直す必要があるだろうという、機構問題を論じた章もあります。

もう一つの重要なことは Sustainable Development という章を設けたことです。要するに、将来の地球を守っていくということは、Sustainable Development、つまり、持続可能な開発という観念を確立する必要があるわけです。その報告書の定義としては、「現代の人間が現代の必要を賄うことが、われわれの将来の世代が必要を賄うための障害になってはならない」という表現になっています。

これをもうすこしわかりやすくいえば、われわれの世代が、地球という資産の食い潰しをしてはいけないということでもあります。われわれが、われわれの祖先から受け継いだ地球を、われわれの子供や孫により貧しいかたちにして引き渡すようなことがあってはならない、持続的に可能な状態で引き渡していかなければならないという考え方であります。

人間の社会が将来ずっと続くとすれば、これは当然のことであり

まして、われわれの子や孫の時代になると、地球が非常に貧しい状態、環境が破壊された状態になっているということは、現代に住む人間の責任として重大なことです。そういう意味で、「持続可能な開発」ということをいろいろな政策の基礎にすべきだということが、ブルントランド報告ではうたわれております。

このレポートが出たのが1987年ですが、その翌年の1988年、先進7カ国のサミットがカナダのトロントで開かれました。それまでのサミットの宣言には、環境問題は頭を出していなかったのですが、ここではじめて、国連の環境と開発に関する世界委員会の報告を評価する、とくに、そのなかにうたわれている Sustainable Development（持続可能な開発）という観念を、首脳（先進7カ国のこと）はサポートするという項目が入りました。

その次のパリのアルシュ・サミットでは、突然、経済宣言のなかに環境問題が19項目入ったわけです。これは、1年のあいだに、いかに各国の首脳が環境問題に対して関心をもちはじめたかということの証拠にもなると思います。環境問題については、その後の先進7カ国のサミットで、ヒューストンのサミット、ロンドンのサミット、ミュンヘンのサミットとずっと引き継がれて、大きな関心テーマになってきているわけです。

国連環境開発会議の開催

このブルントランド報告が国連の総会で討議されました。総会の決議として、1992年、ストックホルムの人間環境会議から20年たっ

た6月に、ブラジルのリオデジャネイロで、環境と開発に関する国連の特別会議を開くということが決まったのです。

これに対して、政府ベース、民間の学界、NGO という非政府団体等、いろいろなグループや場で準備が進められ、それが今年の6月の国連環境開発会議というものに持ち込まれたわけです。なお、このブラジルの会議が、相当な数の各国の首脳、大統領ないし首相が出るということになってまいりまして、またの名を Earth Summit (地球サミット) と呼ぶようになりました。

この事務総長がモーリス・ストロングというカナダの人ですが、実は彼は、20年前のストックホルムの環境会議の事務総長をやった人です。当時40歳台だったのですが、今回は60を越しました。彼は、20年前の経験もありますが、とにかく複雑多岐にわたる大会をどうやらこなしたわけです。

いったい、このリオの会議は成功だったのか、失敗だったのか。これについては議論もいろいろあるわけですが、一般的な評価は、ともかくも成功だったということです。いろいろな具体的な内容については、とくに環境論者（エコロジスト）をじゅうぶん満足させるところまではいかなかった。あまりに厳しい条項は緩和するとか外すということがありましたので、環境論者からいうと、だいぶ骨抜きになって不満だという議論がかなりございます。しかし、世界は環境論者だけではありません。政治家もいるし、役人もいるし、実業家もいるわけですから、現実の世界のなかで、これだけの大きな国際会議をやったわけで、その成果はある程度評価できるの

ではないかと考えております。

一つの成果は、マスメディアの関心です。リオの会議になるまで、ほとんど連日のようにこの問題が取り上げられてきました。とにかく地球環境問題があり、これはほっておけない問題だということを、世界中の人たちにある程度浸透させた。それだけでも半分成功したと言ってもいいのではないかと。広い意味での教育効果もあるかと思います。

具体的な成果としてはいくつかのがありますが、一つは、リオデジャネイロ宣言です。これは地球的環境問題を中心にして、環境と開発問題に取り組む基本的な考え方をうたったものであります。これは、当初、地球憲章という名前で検討されていましたが、ブラジルで主催したということで、「リオ」という名前を残したいということもありまして、現在は「リオ宣言」と呼ばれています。宣言は前文と27の原則から成っているということですが、これは政府ベースの準備会議でも採択をされ、本会議で満場一致で可決された宣言です。

「アジェンダ21」の採択

もう一つは、「アジェンダ21」といって、21世紀に向かっての行動計画といわれるものですが、環境と開発に関して具体的に何をしたらいいのかということを、かなり詳細に検討して、それを政府ベースの準備会議で練りに練って、各国の承認を得て本会議に持ち出されたわけです。アジェンダ21は、全体で4部39章から成る膨大な文

書ですが、これがリオの本会議で採択されたわけです。これは、将来、人間社会が取り組むべき課題の具体的な内容を示しています。

環境問題は、単に政府の政策だけでなく、民間実業界、産業界がどう受け止めるか。あるいは、個人個人は、家庭の廃棄物の処理とか、いろいろな問題がありますが、民間の人たちの自発的な活動というようなものも、地球の環境に大きく影響してくるわけですが、そういうことで、国際的、地球的なレベル、各国政府のレベル、自治体のレベル、あるいは個人のレベルというところで取り組まなければならない問題をたくさん含んでいるわけです。

こういう行動計画がいちおう採択されまして、2年後に、各国政府がアジェンダ21を、各国の国内事情にあてはめた場合の行動計画を作って持ち寄るという約束になりました。日本政府も、日本政府としてのアジェンダ21は何かということを、具体的に掘り下げていく必要が出てきていると思います。

地球温暖化防止条約の採択

このリオの会議では、二つのコンベンションが採択になりました。つまり、国際条約であります。一つが、地球温暖化防止の条約です。ふつう地球温暖化といわれていますが、条約の正式な名称は「気候変動枠組み条約」というものです。ただ温暖化というと、暖かくなればいいじゃないかというような人も出てきますから、気候変動が短期間に起こるということは問題であるし、しかも、その変動の仕方が地球の部分によって大きく違うということ。それによ

て、農業生産などに非常に大きな影響が出てくる可能性がある。単なる温暖化ではなく、地球の気候変動が短期間に起こってくることに対応できないかもしれない。いままで雨がよく降った所が乾燥地帯になったり、農産物の穀倉地帯であり食糧が取れなくなるということも起こりうる。

これは、科学的な検討の余地もあることですが、世界からそういう問題の権威者を集める委員会ができて、いままで何回も会合を重ね、地球の温暖化、気候変動が及ぼす影響を検討してきました。その結果、いちばん大きい原因は炭酸ガスである。その他、フロンガスやメタンガスなどを含めた地球温暖化ガスの排出を、できるだけ抑えていかなければならない。

イギリスの産業革命のころから、だんだんと炭酸ガスの含有量がふえて、いまでは、大気中の炭酸ガスの量が4分の1ぐらい多くなっている。このままていくと、さらにふえて、結果的には地球の表面の温度を引き上げる。それが海面の上昇をうながす。海面の上昇をうながすのは、北極や南極の水が溶けてくるということ、海水も温度が上がると膨張するから、そういう両方の影響で水面が上がってくる。そうすると、海面すれすれの土地に住んでいる人たちは、自分の国の土地がなくなっていく恐れがある。

私も、今度のリオの会議に出て各国首脳の演説を聞いておりましたが、インド洋の南にある国モルディブの首相が立ち上がって、もしも地球の海面がこれから1メートル上がれば21世紀のある時点で私の国は消滅しているだろうと、非常に悲痛な叫びをあげており

ました。バングラデッシュのような国も、非常に平坦でありまして、国土の3分の1ぐらいが海面下に戻ってしまうという問題があります。また、先進国ではオランダが熱心です。国のかなりの部分が水面下ですから、それがさらに海面が上がるとなると、堤防の増強を相当やらなければならない。

こういういろいろな問題がありまして、気候変動がもたらす海水面の上昇、世界各地の気象の変化に、人間の社会なり技術なり経済がうまく対応していけるかどうか。以前は、地球寒冷化という話がありました。そこに温暖化という話が出てきたので、どっちが本当なんだという議論もあったのですが、専門家に聞いてみますと、寒冷化のほうは、2万年とか3万年とかの周期で氷河期があったようで、これは地球の地軸の揺れが一つの原因だそうです。

ところが、温暖化のほうは、近々100年に起こっている。とくに、地下に埋蔵された過去の生物が変化してできた石炭や石油などをいまの人間が掘り出してどんどん使ったために、こういうことが起こっている。そういう意味で、地球上の気候変動を防止するために、世界中の国ぐにが協力しなければならないということで、今度の条約ができあがったわけです。

できあがる過程で、先進国のあいだでも、日本および EC とアメリカのあいだで、かなりの意見の対立がありました。アメリカの言い分は、もうすこし科学的データがそろったところで、具体的ないつまでにいくらということを決めたほうがいいということ。もう一つは、世界の炭酸ガスの排出の4分の1をアメリカでやっているこ

と。旧ソ連が17％、中国が10％、日本が5％弱ということですが、アメリカの産業に対する影響が大きいということもあるのだろうと思います。しかし、これも、準備段階で、EC・日本とアメリカのあいだの妥協が成立しまして、やや表現をぼやかすようなかたちでアメリカも合意することになったわけであります。

生物多様性条約の採択

もう一つの国際条約は、生物多様性条約というものでして、典型的なものは熱帯雨林です。熱帯雨林は、地球の陸地の面積の7％弱ですが、そこに生息している動物・植物の種の数には50％を超えるわけです。したがって、熱帯雨林が消滅していくということは、同時に、地球上から多数の生物の種が消えていくことになる。これはなんとか守らなければならないということであります。

生物の種数を減らさないようにすることは大事で、いま、地球上にいる動物や植物が一つ一つなくなっていくということは、先ほどの sustainable development からいっても、われわれの子孫に貧しい地球を引き渡すということになる。熱帯雨林が毎年1,700万ヘクタールなくなっているといわれていますが、日本の面積の半分近くが失われるということは、種の減少をもたらすということでもあります。

熱帯の野生の生物は、動物も植物も、従来、人間に食糧の供給をもたらしたわけです。もちろん品種改良は行われていますが、そのもとの原種のトウモロコシやジャガイモは熱帯の生物であり、そう

いうものは人間の生活に欠くべからざるものですし、ペニシリンその他の薬も、熱帯の野生生物から取られているのです。

あるいは、イネの増産問題にしてもそうです。フィリピンのマニラ郊外のロスバニオスという所にある農業の大学のそばに IRRI (International Rice Research Institute=国際稲作研究所) というのができました。これはもともとフォード財団とロックフェラー財団がお金を出して設立されました。ここで、世界中の野生のイネをたくさん集めて、それを手当たり次第交配して、収穫の多いイネ、病虫害に強いイネを選択していくということが行われたわけです。これが新しい、多収穫の熱帯のイネをつくりだす原動力になり、アジア諸国にも普及して、アジアの人口も相当ふえたわけですが、どうやら、コメについての需給が間に合っているというのです。

その前に、メキシコにあるシミット (CYMIT) という研究所があります。ここでは、小麦とトウモロコシの品種改良が行われることによって、小麦やトウモロコシの収穫量をたいへんふやしました。しかし、考えてみますと、IRRI にしてもシミットにしても、野生の、もとになる生物をいろいろ集めるわけですが、そのもとがだんだんなくなっていけば、品種改良の余地も限られてくるということにもなるわけで、熱帯雨林を保護する、生物の種の絶滅をおさえるということは、人間の将来、あるいは経済問題として考えても、重要なことになるのではないかと思います。

bio-diversity を保存するというのには、単に動物園で生きているような鳥というのでは、意味がなくなってきている。そういう生物

の生息している環境を守らなければならない。そのおもなものは熱帯雨林であり、もうひとつは湿原です。これについては、ラムサール条約というものがあって、湿原に生息している生物の多様性を保護していくことが義務づけられています。たまたま来年、日本の釧路でラムサール条約の国際会議が開かれることが決まりました。私も、昨年、釧路湿原を見に行きましたが、とにかく熱帯雨林とか湿原とか、野生生物がすんでいる生活環境も同時に守ることが必要であります。

ことに熱帯雨林の問題は、難しい外交問題になっておりまして、先進国側としては、生物の種のたくさんある地域を国際的に指定して、それを守っていくということを条約のなかに盛り込みたいという考えでありましたが、これに対して、途上国の多数が反対をしました。自分の国のなかの土地を国際的に指定して守るなんていうことは、主権侵害だというわけです。熱帯雨林でむやみに木を切って輸出してはいけないといわれても、自分たちの国はそれによって生活している人間がたくさんいるのだし、それによって外貨も稼いでいるわけで、一方的に先進国の意向でいろいろな制限を加えられては納得できないと主張している。

そういう点で対立してきたわけで、日本でも、熱帯の木材の輸入をできるだけ抑えていこうという動きが、国内でいろいろ出ていますが、これに対して、インドネシアあたりは、それは困る、われわれの外貨収入が減るといような議論が出てきたりするわけです。

実は、2年ほど前に、「地球環境問題に対応する東京会議」という

のが開かれました。当時、竹下さんがそういう会議をやるべきだということを言い出されました。これは政府間会議ではありませんが、専門家を世界各国からよぶというものです。私にその議長をやるということで、会議が終わったところで、議長サマリーというものを作成、発表したわけですが、このときは、政府代表ではなく、専門家の集まりだったので、政治問題を抜きにしてかなり科学的な基礎をもった議論が行われました。

熱帯雨林の保全についても、単に熱帯雨林を切ってはいけないというだけではいけない。つまり、熱帯雨林のなかでも、とくに多種類の種が生息している、そこに手をふれてはいけないという地域があるわけです。しかし同時に、その地域に住む人たちは、燃料用の薪も要るし、建築用の木材もいるということで、その必要を賄うことも同時に考えなければいけないから、ある地域は植林をして、住民の必要を賄う。そのために、なるべく早く成長する木を植えていく必要がある。

専門家の話によると、できれば、そういう植林した林でどうしても保存しなければいけない、手をふれてはいけない地域を囲むということが望ましいと言う。そうでないと、住民が保存しなければならぬ地域にどんどん入って行って、焼畑農業をやったり、木を切ったりするというわけです。

それから、熱帯雨林を管理するためのマネージメントのシステムとか、テクノロジー、ノウハウの面は、途上国では弱い。ですから、森林を保全するためのトレーニングということも必要だし、研

究もいろいろしなければならぬ。熱帯の木材は再生不可能だという話もあるけれども、やりようによってはできるのかもしれない。これは先進国でも取り上げて研究を深めていかなければならぬ。こういう問題を総合的にとらえていかなければいけないだろうということが、東京会議でも議論になりました。

これはインドネシアかタイから参加した女性の代表は、熱帯雨林の場合にはマングローブのことを忘れないでくれと発言されました。マングローブについては、日本でもそういう協会ができましたし、近いうちに会議を沖縄でやるようですが、マングローブの植林も、OISCA という NGO が取り上げて取り組んでいます。

こういう Biological Diversity（生物学的多様性）保存のための条約が、国際条約として出来たわけですが、一つ残念なことは、アメリカがとうとうこれに調印しなかったことであります。世界的には157カ国が調印したわけですが、アメリカははずれました。その理由は、リオデジャネイロの会議での首脳の演説でも明らかです。

ブッシュ大統領も参りまして演説しましたが、この条約の案文のなかに、熱帯で新しい薬や生産物が、品種改良やバイオテクノロジーの利用によってできるという場合に、その利益を熱帯生物が生存している国に適当に分けるべきだという問題に対して、アメリカは、そういうやり方をするとイノベーションを遅らせるんだというわけです。知的所有権を保護するという趣旨に反する結果になるという。さらに、熱帯雨林を保護するために必要な費用の拠出の方法が恣意的だという二つの理由をあげて、アメリカは結局、調印しな

かったわけです。

これはアメリカの国内にも非常に議論があるところで、現政府はそういう態度をとったけれども、アメリカのなかにも環境保護論者は多いので、アメリカがこれに調印しなかったのは非常に残念だという意見があります。アメリカ政府の環境保護庁の長官が、ホワイトハウスにこれに調印したいという請訓をしたけれども、結局否定されたという噂が、当時、リオデジャネイロでも飛び交いました。

しかし、この生物多様性の条約も調印が終わりまして、これから1年ぐらいのあいだに批准がなければ条約は発効いたしません、批准国の数が30とか50とか、わりあい少ない数で発効できるものですから、両方とも150カ国を超えた国が調印しましたので、そう遠くない将来に二つの条約は発効すると思われます。

原案には、いろいろな修正が加えられましたから、少し骨抜きだという説もあります。いまの生物多様化でも、地域指定は、途上国の反対で条文から全部落ちたわけですが、そういう点で批判もいろいろあります。

ただ、この条約が一つできると、これが拠り所になるわけです。いまフロンガスが問題になっています。フロンガスが大気の上層に上がって行って、オゾン層を破壊し、いろいろな被害を地球上にもたらす。このオゾン層を保護する条約は、1982年、ウィーン条約というものができたので、ずいぶん条約の修正が行われて骨抜きになったという批判が当時あったわけですが、この条約を拠り所にして、モントリオール・プロトコルというものが成立いたしました。

プロトコルというのは議定書で、各国政府を拘束する効果をもっているのです、2000年までにフロンガスの発生をゼロにするということを、世界のおもな国が合意したわけですが、最近ではこれを繰り上げて、1996年までにフロンガスをゼロにしようという話し合いが進んでいるようであります。

これもウィーン条約というものがあったから、それに基づいてモントリオール議定書というものができたわけです。ですから、今度の気候変動枠組み条約、あるいは生物学的多様性保存条約というのが成立したということは、具体的ないろいろな政策をとる場合の法的な拠り所になるわけですので、そういう意味で、今度の会議の重要な成果だったということはいえるかと思います。

森林保全の原則声明

森林問題については、これも準備の段階で非常に議論があったわけですが、私も、実は、バンコクで行われた予備的な会議に、林野庁から頼まれて出席しました。2～3年前に、林野庁が熱帯雨林保護に関する懇談会を設け、私もその座長を頼まれたものですから、この問題にやや深入りをしたわけですが、森林問題については、途上国と先進国の立場にかなり違いがある。先進国側は、森林について条約をつくろうという考え方が強かったのですが、途上国の反対でなかなか難しい。

これについては、日本が仲介役になって活動したわけですが、条約が無理ならば、いまの段階では宣言でいいじゃないかということ

で、日本側が提案をした。それを、途上国、先進国両方が呑んだというようなかたちで、結局、出来上がったものは、森林保全の原則声明であって、条約ではないということで、今度のリオの会議で採択されました。

森林というのはいろいろな面があります。一つは、生物の多様性を保持するための重要な生物のすみかだという問題です。二つめは、木材とか薪炭という、人間生活に欠くべからざる素材を提供している。三つめは、森林は大気中の炭酸ガスを吸収して、これを減らす効果をもっており、それは地球の温暖化防止につながっている。そういういくつかの面があるわけでして、森林を保持し、将来、植林もしていくということは、地球の環境保全のなかで非常に重要な課題になるわけであります。

その場合に、発展途上国と先進国のあいだの見解の相違をどうやって埋めていくかということが問題です。日本としても、いろいろなかたちで森林問題に関心をもっています。国土の面積のうち、森林によってカバーされている割合は、日本が6割強で、フィンランドに次いで世界で2番目だといわれますが、とにかく森林が多いわけです。日本は山が峻しくて森林以外に使いみちがないということもあるかもしれませんが、森林の保全、その管理等について、世界の一つのモデルとして存在している。品種改良その他の科学的な研究も、単に日本の森林だけでなく、世界のための研究を日本でやることもできます。あるいは、日本の専門家が各国の研究に協力してやるということも、これからの一つの重大な役割ではないかと

思います。

環境保全と開発に必要な資金問題

この会議で最後までもめた問題の一つは、環境保全と開発に、必要な資金をどうやって賄うのかという問題です。これは、最後のぎりぎりまで事務局レベルでもめて、結局、閣僚レベルで、会議の最後の段階でやっと採択になったということです。

これはアジェンダ21のなかに含まれているわけですが、お金をどうするかということは、自然保護、環境保護、開発にとって非常に基本的な問題でありまして、事務総長のモーリス・ストロングは、早くからこの問題を心配しておりました。できれば、「環境と開発会議」における資金問題の考え方を準備する賢人会議を日本でやってくれないかという呼び掛けが、ストロング事務総長から竹下元総理のところがありました。結局、竹下さんがこれを引き受けまして、今年の4月に、「環境と開発に関する資金問題の賢人会議」を開きました。各国から、前大統領とか前首相とか、あるいは世界銀行の前総裁とか、いろいろな人が30人ばかり集まり、東京で2日間にわたって会議を行いました。

この会議では、政府間会議ではなく、国連の環境開発会議の事務局と、日本の地球環境の民間組織、これは会長が平岩さんで、平岩さんと竹下さんと前総理の海部さんの3人がホストになりました。日本からも賢人と称される人間が4人加わりました。私も従来のい

きさつで賢人の1人ですが、JICA 総裁の柳谷さん、大蔵省の OB の大場さん、サイエンスのほうで近藤次郎さん、この4人が30人ばかりの賢人のなかに加えられて、いろいろ議論が行われ、東京会議の報告書というのが出ております。これが6月に開かれたリオ・サミットの下敷きになったわけです。

東京会議のときに、国連環境開発会議の事務局で、一つの試算として、環境と開発のために年1,250億ドルのお金が必要だという結果が出ました。これはアジェンダ21で、いろいろやらなければならないことに必要な資金を積算した結果ということでしたが、1,250億ドルというのは環境と開発ですから、開発面については、従来、ODA（政府開発援助）というかたちで各国も出しておりまして、DAC（Development Assistance Committee）というのが OECD にありますが、その金額の合計が550億ドルぐらいになる。1,250億ドルのうち550億ドルはすでに出されているわけですが、差し引き700億ドルを上積みする必要があるというのが、事務局の説明であります。

これはなかなか大変なことでありまして、いまの ODA の規模の2倍以上にふやすということにもなってくるわけです。ただ、20年ぐらい前の国連の決議で、主要な先進国は、ODA、途上国に対する政府開発援助を GNP の0.7%に引き上げる努力をするという決議があるわけです。ただ、日本その他の先進国は、それにはいちおう賛成したけれども、期限を示さない。いつまでに0.7%に到達するということは言わないというので、いま、日本は、昨年の ODA では、GNP の0.32%になっております。

ただ、スカンジナビア諸国とかオランダでは、0.7を超えている。国によっては、GNP の1%を超えるものを ODA に使っています。途上国は、もちろんそれをふやしてほしいということになりますので、これをどういう表現にするかということで、最後までもめたわけですけども、一つの案としては、紀元2000年までに、ODA を GNP の0.7%に引き上げるということをはっきり言うべきだという議論があったわけですが、先進国側としてはなかなかそこまで言えない。

しかし、アメリカは ODA は GNP の0.15%、日本が0.32%ということですから、なかなか言えないということで、結局、いろいろ交渉の末、2000年とか、はっきりした期限を言わない。その代わり、0.7%の目標に近づける努力をする、という表現になったのと、毎年実績をレビューして、他方において、地球環境を守るために必要な費用等を突き合わせて、それを各国政府に勧告したり、国際的な問題として取り上げる。そういうようなことで、いちおう資金の問題は合意が得られるということで採択されたわけですが、これはかなり宿題を残しております。

そのお金をどこから出すかという問題も、賢人会議でも非常に議論があったわけですが、途上国側は、新たなグリーンファンドというものをつくり、環境を守るための費用をそこから出すということを主張いたしました。結局、先進国は、それは重複することだ、世界銀行のなかにある Global Environment Facility (GEF) というものを活用すればできるはずだということで、いちおう途上国もそれ

に妥協しました。しかし、途上国としては、GEF は世界銀行にあるけれども、これは先進国が勝手に決めることなく、途上国の意見もじゅうぶん反映するように機構を改革するという条件で納得するということです。

このほか、アジア開発銀行とか、米州開発銀行とか、UNEP（国連環境プログラム）、あるいは UNDP（国連開発プログラム）とかで、技術援助その他のお金を出しているわけです。

これは私がとくに発言したのですが、国連大学の利用です。国連大学は、日本政府が一生懸命よんで、その本部が東京に置かれました。その後、予算が足りなくてあまり目立った活動ができませんが、建物だけは、今年、立派なものが青山通りに出来上がりましたので、国連大学は、国連開発環境会議のフォローアップ、あるいはそれに必要な研究をやる適当な機関なのではないかと思うのです。

日本も、国連大学が東京にあるのだから、世界的な環境問題について、お金を集めて使うというだけでなく、どういうことに使ったらいいのかということについては、サイエンティフィックな研究を適当な機関に援助したり、調査を委託するようなことができれば、地球環境問題の頭脳的な部分を、国連大学という名前で日本に持つことができる。そういうことを考えて、これに政府もしかるべき予算をつけたらどうだろうか。そうすれば、丹下健三さんの設計でできた立派な青山の国連大学本部の建物にふさわしい内容のある活動をやってもらうことにもなるし、一石二鳥ではないかと、私も、各省、政治家の方々を口説いている最中です。こういう考えに各方面

で賛同していただければ、非常によろしいのではないかと思います。

国連大学の下部機関に、リサーチ・アンド・トレーニング・センターというのができました。これは国連大学をつくることから予定されたことですが、その第1号がヘルシンキにできました。

WIDER (World Institute for Development Economics Research＝世界開発研究所) といいます。私はそのボードのチェアマンをやっているのですが、ここで、環境開発に必要な資金の大まかな試算などもやりまして、リオ会議にも貢献してきているわけです。

こういうリサーチ・アンド・トレーニング・センターがオランダにもでき、マカオにもでき、南米ベネズエラ、アフリカにもでき、東京にもできます。国連大学というのは、どこにあるかわからないし、何をしているかよくわからないという点が、従来あったのですが、日本の政府、あるいは民間としても、国連大学にできるだけ有効な活動をしてもらわなければならない。

リサーチ・アンド・トレーニング・センターは、東京都がコンソーシアムでビルをつくり、そのビルの家賃の一部を経費に当て、そのビルの一部を無償で国連大学のリサーチ・アンド・トレーニング・センターに貸与するというかたちをとることになっています。これは東京都の英断だと思います。ことに、あの青山の土地は20億ドルぐらいの値打ちがあるといわれていますし、今度の新しいビルをつくるのに1億ドルかかったといいます。そういう財産をフルに活用しない手はないと私は思っているわけです。

リオの会議の一つの成果は、国連の本部に、Commission on

Sustainable Development（持続可能な開発委員会）というものを新たに設けるということが決まったことであります。この具体的な案は、国連のガリ事務総長が秋の国連総会で提案することになっています。

さらに、そのほかに、国連の事務総長にアドバイスするためのハイレベルの専門家会議を設けるという案も採択されました。それと関連して今年の7月に、ガリ事務総長から私のところに連絡がありまして、その sustainable development のコミッション、ハイレベル・アドバイザリー・パネルとしてどういうものをつくったらいいか、それが国連機関全体にどうかたちであてはまるかということを検討するスモールグループをつくりたい、それに参加してくれというわけです。

これには、オランダの経済協力大臣のヤン・プロンクという人とか、米州開発銀行の総裁のエンリケ・イグレスias、前の世銀総裁のコナブル、私など10人が頼まれまして、8月に1回、9月に1回、10月に1回、11月に最終回をやり、一応の答案をガリ総長に提出する予定になっております。

後にできるハイレベルの委員会には、竹下さんに出ていただいたらどうかという話もちらほら出ているわけです。その格好がどうなるか、どういうレベルの人を出すか、まだわかりませんから、どういことになるかはっきりしませんけれども、日本としては、地球環境問題について、できるだけ積極的な役割を果たす必要があるのではないか。これは、いちばん建設的で平和的な日本の世界に対す

る貢献だといわれます。また、国民のあいだのコンセンサスも得やすいということだと思います。

地球の将来を守るという問題は、われわれ日本人全体にも降りかかってくる問題ですし、日本の持っている資金力、経済力、科学技術の力、組織力など、いろいろなものを、われわれの住む地球を守るために役立てる。これは、日本としても非常にやりがいのある仕事だと思います。具体的な問題になると、原則賛成・各論反対みたいなことも起こってくるわけです。

たとえば、科学の問題で温暖化現象を研究するという場合、研究は、いままで主としてアメリカに頼ってきたわけです。日本としても、とくにアジア地域をふまえて、生物の種類を調べるとか、その保存の方策とか、気象上の問題、海洋の変化、いろいろな研究を手がけてきておりますけれども、さらに、地球の将来を守るために必要な研究、その基礎となる科学的な研究に、もっともっと政府がお金を出して、本気で取り組むべきではないかと思います。民間でやれという話もありますし、民間でできる部分もありますが、政府でなければできない分野も相当あると考えなければなりません。

技術の面でいえば、炭酸ガスの排出をできるだけ減らすとか、エネルギーの効率を高めるとか、いろいろな技術のうえで日本はかなり先進的な国になっていますが、そういう技術の面での対策も大事だと思います。

同時に、お金も出せるものは出すということですし、さらに、こういう問題については、世論の支持が非常に大事なので、いろいろ

なかたちでの NGO の活動，グラスルートの活動が政治家や政府を突き上げて，いろいろな対策を講じさせるというようなことも，これから進めていかなければなりません。

従来，NGO というと，政府が悪者にされていました。政府のやることは反対だというような NGO が日本では多かったわけですが，オランダなどでは，地球環境とか途上国援助の問題に対する政府の援助の一翼を担って NGO が活動しております。政府の役人がじかにやるよりは，民間団体がやったほうが，資金が効果的に使えるということもあります。カナダの場合などは，民間の NGO が10万ドル集めてくると，政府はそれに10万ドル，マッチングファンドで援助します。こういう点で，民間の創意工夫を環境問題でじゅうぶんに吸収できるようなやり方も，日本でもっと工夫していかなければならない課題ではないかと思われます。

これから5年後に，国連で環境と開発に関する総会が開かれて，これから5年間の成果をレビューするということも決められました。日本の国内に，そういう科学的な面，技術の面，国際法とか制度の問題に対する研究が積み上げられていかないと，日本の GNP が大きいから発言させろといっても，なかなか十分にはいかない。学界，産業界，役所を含めて，こういう問題について，相当しっかりした勉強を積み上げていき，それが世界に受け入れられるという地道な努力が，これからは重要だと感じております。

農林水産業に対する注文

副題にある「農林水産業に対する注文」ということについて、ちょっと補足的に申し上げます。今朝、水産庁の次長がおいでになって、WWF のクジラに対する日本の考え方について、いろいろなお話がありました。私も WWFJ の会長をやっているものですから、なかなか立场上難しいところがあります。

WWF というのはもともと World Wildlife Fund（世界野生生物基金）と言っていたもので、国際本部がジュネーブのそばのグランというところにありますが、この会長はイギリスのエジンバラ公であります。時どきエジンバラ公は世界各地に動かれるわけで、今年も、オーストラリアから石垣島に専用機で直接来まして、私も会長としてお出迎えして、石垣島の珊瑚礁を見てまわって地元の人たちの話を聞いたりいたしました。

エジンバラ公は、WWF の仕事というのは、絶滅の危機に瀕する野生の動物・植物を守るのが使命である、それに関連して、だんだん範囲が広がり、生態ごとすんでいる所を守ると言われています。その後、25周年に名前を変えまして、Worldwide Fund for Nature としまして、日本語も、「世界野生生物基金」から「世界自然保護基金・日本委員会」というふうに変えましたが、しかし、基本的には、絶滅の危機に瀕する生物を守るという機関であるわけです。

これは動物愛護団体とは性質の違うものです。これまで危ないと思われていた野生生物でも、それが人間の力によって養殖できるよ

うになれば、それは使ってもよい。野生生物でも非常に多量に存在し、絶滅の危険がない生物で、しかも人間が必要とするものは、使ってもよいという考え方であるわけです。

クジラ、とくにミンククジラについては、日本の科学者の見解では相当ふえているということですが、IWC (International Whaling Commission) が東京で来年開かれます。その際、クジラの問題については、国際的にかなり感情的な問題もあるわけですから、科学的な基礎に基づいて対策を講ずるということは必要だと思います。つまり、ある種のクジラは絶滅の危機に瀕していないんだということがはっきり実証でき、それを世界の科学者にも納得してもらおうという努力も、非常に必要な気がいたします。

エジンバラ公が私に前に言ったことは、クジラの問題については、絶滅の危機に瀕しているかどうかという判断について、日本の科学者と IWC の科学委員会の意見が食い違っている、IWC のほうは危険があると言っているから、そうすると、われわれ WWF の立場としては、安全サイドをとるとすれば、なるべくクジラを獲らないようにということを言わざるをえないんだ、日本もクジラの問題で国際的にだいふ損をしているから、少し考えたらどうかという話でした。

この問題は、いまのような趣旨で、しっかりした科学的根拠をつかむということでしょう。最近のニュースでは、ブルントランド女史が首相をやっているノルウェーが、意見を変えたようであります。クジラの捕獲問題も多少前向きに考えるといましたが、そのため

に、ブルントランド女史は偽善者だと言われ、だいぶクジラ保護論者から攻撃を受けているそうですが、考え方は、あくまでも絶滅の危機に瀕するかどうかということの判断にあるのではないかと思います。

これは、多少、注文というか、情報というか、一言ふれたわけでございます。品種改良その他の問題については、野生の種について申し上げましたが、いちおうこのくらいでお話を終わりたいと思います。

《質疑応答》

司会 どうもありがとうございました。20年にわたる地球環境とのお付き合い、それも世界を駆けめぐるのお付き合いについて、丁寧にお話いただきまして、われわれとしても大変な勉強になったわけです。もしご質問があれば、一、二、お受けいたしたいと思います。

芦澤（大日本農会） ストックホルム会議からのお話をありがとうございました。よくわかりました。今回のブラジル・サミットにおける議論についてもよくわかりましたが、ブラジル・サミットに関する問題1点と、もう1点伺いいたします。

環境問題ということの一つの根源は、人口問題とまさに密接な関係があるような気がしております。地球環境の破壊という問題ですね。今回も、ブラジル・サミットのお話を伺いますと、世界の人口

のコントロールをどうしていったらいいのか、人口をどういうふうなかたちにもっていったらいいのか、そのためにどうしたらいいのかという議論が、マスコミを通してはあまり聞こえてきませんでした。私も勉強不十分ですし、あるいはアジェンダ21のなかに入っているのかもしれませんが、人口問題と環境問題の点について、今回の会議、あるいはそれ以外にも、地球環境問題のなかで、どういうふうにご覧になっておられるのか、私どもがこれから考えていく一つの示唆を与えていただければありがたいと思います。

第2の点は、サステナブルな農業の問題です。国内の農業関係者も、この問題についていろいろ努力をしています。私は、日本の水田農業というのは、まさにサステナブル農業の一つのすぐれた技術だと考えております。まだまだ改善しなければならない部分もかなりあるかと思いますが、今回の国際地球環境の問題と、ガットのウルグアイラウンドとの問題が、どういうふうに調整したらいいのかということが難しい。ウルグアイラウンドのほうは、経済的な効率をいかに追求し、世界の効率のよい所で生産し、効率の悪い所は生産をやめろというふうにもとりうるような感じをもっていますが、そういうウルグアイラウンドの問題と、サステナブルの農業という問題について、大来先生の高い位置からご覧になりましたご意見をお聞かせいただければ、ありがたと思っています。

大来 いずれもたいへん重要な問題で、ちょっと申し落としたような気もいたします。人口問題につきましては、地球上の人口が、今世紀の初めは16億人だったのが、1950年には25億になり、いまは

54億何千万で、2000年には62億といわれています。このままいくと、2050年には100億を超えるのではないかということですから、人口の増加というのは、環境保全と盾の両面みたいな点があると思います。

ただ、先進国はこれ以上人口はあまりふえません。日本は、2010年から絶対減になる。主として人口は貧しい国でふえるということで、これも、国際会議で持ち出すと、場合によっては政治的な反発を招くわけです。

1974年、ルーマニアのブカレストで行われた世界人口会議に私も出ておりまして、その当時、相当極端な意見が途上国側から出ました。アフリカの代表が言ったことは、われわれは、白人国の奴隷政策の結果、人間を持っていかれた、その人間がもしいれば、その子供が生まれたわけで、そういうことを考えると、奴隷制度のためにアフリカは3,000万の人口を失っており、まずこれを補わなければならないということです。そして、先進国がわれわれに人口を抑えろ、抑えろというのは、先進国支配の現状維持をするための勝手な要求ではないか、という反発が出てきました。

これはカリブ海の代表の一人が言ったことですが、先進国はわれわれの人口を抑制しろ、抑制しろと言うけれども、その前に、先進国のペット・ポピュレーションを抑えたらどうかというわけです。イヌやネコをたくさん飼ってペットフードまで作っているじゃないか、ペットフードよりヒューマンフードのほうが大事じゃないかという議論とか、相当激しい議論が出まして、人口問題というのは、

南北問題との関係でかなり気をつけなければならない問題です。

それから十数年たちまして、だいたい途上国の考え方も変わってきました。われわれも人口をこのままにしておくわけにはいかないということです。このあいだのリオの会議で、パキスタンの代表が、G77という途上国のグループを代表しての発言のなかで、われわれは先進国に対して、とくに環境に影響を与えるような過剰な消費を慎んでもらいたい、同時に、われわれは人口の増加を抑制する努力をするかたちによって、地球環境問題に貢献すべきだと思ふと発言しました。

南側の人がそういう発言をしたのは、だいたい考え方が変わってきたということでしょう。リオ会議の一つのプラス面としては、南北の意見が同じ地球を守るという論点になるものですから、従来、ともすると激しい対立を起こすところが、今度の会議ではわりあい歩み寄りが見られたということです。

人口問題については、サウス・コミッションというのが出来て、タンザニアの前の大統領のニエレレが委員長になって、途上国の政治家とか学者が集まってレポートを作りました。そのなかで、やはり、南側は人口問題に真剣に取り組むべきだと言っています。望ましいのは、生活水準が上がって出生率が下がるということですが、それでは間に合わないから、より直接的な人口抑制政策をとる必要があるという文章が入っています。これは、“Challenge to the South”という報告書で、最近国際開発ジャーナル社から翻訳も出しましたが、いまの南北問題で南側が考えていることを知るのには、

一つ、重要な文献だと思います。

今度の会議では、そういう南北のデリケートな政治問題があったのと、バチカンが非常に反対したことがあります。宗教的なカソリックの立場ということでして、これはちょっと問題だと思うのです。世界の将来をどう考えているのかということなんです、カソリックの影響はかなり大きい。

しかし、それにもかかわらず、途上国を含めて、人口問題に対する理解はかなり進んできております。同時に、先進国が、もっと本気で人口問題に対する援助をすべきなのではないかということです。いま、途上国の母親で産児制限を実行しているのは約5割です。残りの5割は、やりたいけれどもお金と知識がない。初等教育も受けていないという問題もあり、なかなか、100%にいかないわけです。そのために、ことに女の子の初等教育というのは大事であります。

もう一つ大事なことは、乳幼児の死亡率を下げることです。子供が早く死ぬと、どうしても親は予備を早く作っておかなければいけないというので、たくさん生んでしまうのです。インドの農村の調査の例などもあります、そういう問題もある。

いま、途上国で5歳以下で毎年1,400万人死んでいるわけです。百日ぜきとか、はしかとか、下痢とか、先進国ならば死なないで助かる子供が死んでいる。子供が生き延びることがわかると、母親もあまり子供を生まなくなります。こういうかたちで、人口が安定化していくのが、いちばん人道的だと思います。

いままでは、戦争とか飢餓とか天災地変というようなことで、人

口の増加が抑制されてきたのだけれども、これからの世界で、そういうことで人口が抑制されるというのは、非常に悲惨な姿であります。いまのソマリアなどは、ややそういうかたちになっていますが、なるべく貧しい国の人たちの健康がよくなり、子供も助かり、やたらに子供を生まなくなるというかたちで人口が安定するというのが、いちばん望ましいのではないか。

日本も、国連の人口基金に対しては最大の拠出国になっています。アメリカは、宗教的な問題とか、中国が一人っ子政策をやっているのは人道に反するとかいう理由で、国連の人口基金に拠出をしていませんから、その結果、日本がトップになっていますが、アメリカは、バイラテラルな2国間援助では人口対策について、日本よりもはるかに大きな援助をしております。日本が国連に対して行っている援助の3倍を、アメリカは出しています。

こういう点で、国際協力事業団や外務省の人にも言っているのですが、日本は、人口の安定化に役立つ援助をもっと思い切ってやるべきではないか。日本は宗教上の問題もないし、技術も進んでいるし、途上国からの反発を招く心配もわりあい少ない。こういうことで、なんとか人口を安定化していくためには、南北がお互いに対立して、相手を非難するというかたちでは、なかなかうまくいかないので、両方が一緒になって地球の将来を守るという動きが必要だと思います。

今度の会議で、インドの首相の発言のなかに、マハトマ・ガンジーの言葉が引用されていました。「世界は人間の必要を満たすこ

とはできるが、人間の食欲を満たすことはできない」ということです。つまり、いままでの人間社会は、あまりにも物的な豊かさというものを追求しすぎた。自動車を1台持てば、2台、3台と欲しくなる。それが南北の格差を広げていく。

南側が人口問題で協力する姿勢を見せた。今度の会議でも南北問題は大きく、炭酸ガスにしても、フロンガスにしても、いまの先進国がつくったのではないか、その尻ぬぐいをわれわれ貧乏な国、これから工業化しようとする国がなぜやらなければならないのか、という議論がありまして、結局、環境と開発とは切り離せないのだ、ということになっているわけです。

先進国自体も、お金があればどういう生活をしてもいいというのはなく、長い目で見て、地球の将来を守るという努力をやるべきではないか。そのことが、南側の共感を得るわけで、これは人口問題にもつながってくるということだろうと思います。そういう地球環境問題は南北問題ともつながっているということでもあります。これははじめから申し上げるべきだったのですが、いまのお答えになりますかどうか。

第2の問題はなかなかホットな問題なのですが、たしかに水田というものの保水効果であるとか、環境に対する関係で、いろいろなプラスの面があります。ガットは、できるだけ世界的に自由貿易をやり、条件のいい所では作り、条件の悪い所では輸入するという方法が、結局は、ウェルフェアをふやすことになるのではないかと、いうのが、基本的な精神であります。

ただ、この問題については、経済学的な割り切り方と別な考慮、地球の環境問題とか、各国それぞれの環境とか、生活とか、社会等、いろいろな問題を多面的に考える必要があると私は思っております。ですから、完全に割り切って、水田をやめてしまうというか私たちはとるべきではないだろう。ただ、あまりコストの高いのは何とかしたらどうだろうかという感じがいたしますから、あるリーズナブルレベルでの価格の水準を考える。国際価格に比べて高いということは認めながら、極端に不経済なものを、政府の補助で価格政策その他でやっていくということは、少し考え直す余地があるのではないかと思います。

その程度のことはいちおうお答えとさせていただきます。

司会 ありがとうございます。たいへんお忙しいなかを先生にはご無理をしていただきまして、2時間にわたってお話しいただきました。きょうは大変な勉強になったと思います。皆さんの万雷の拍手でお礼を申し上げたいと思います。(拍手)

